

随意契約の結果

【令和6年4月分】 役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度北青山三丁目地区市街地再開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査	契約担当役 東日本都市再生本部長 中山 靖史 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年4月1日	(公財) 東京都教育支援機構 東京都中野区中央1-38-1	5011105008914	292,853,000円	292,853,000円	100.0%	本業務は、北青山三丁目地区において、文化財保護法に基づく埋蔵文化財の発掘調査を行うものである。本業務を実施するにあたっては、法令（文化財保護法第94条第3項、文化財保護法施行令第5条）に基づく都道府県教育委員会との協議を行うことにより、契約相手を定めることとなっており、協議の結果、当該法人を契約相手方とすることとなった。よって、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度（仮称）愛宕山周辺地区（F・G地区）市街地再開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査	契約担当役 東日本都市再生本部長 中山 靖史 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年4月1日	(公財) 東京都教育支援機構 東京都埋蔵文化財センター 東京都中野区中央1-38-1	5011105008914	78,859,000円	78,859,000円	100.0%	本業務は、愛宕山周辺地区において、文化財保護法に基づく埋蔵文化財の発掘調査を行うものである。本業務を実施するにあたっては、法令（文化財保護法第94条第3項、文化財保護法施行令第5条）に基づく都道府県教育委員会との協議を行うことにより、契約相手を定めることとなっており、協議の結果、当該法人を契約相手方とすることとなった。よって、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該法人と随意契約を行ったものである。	-				